

令和 7年 4月

お客さま 各位

北見信用金庫

## 一部のお客さまにおける「公金受取口座」がご利用いただけない事案の発生について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年4月1日（火）から「公的給付金の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（「口座登録法」といいます。）、が全面施行となり、「マイナポータル」等でのお手続きにより、当金庫の預金口座を「公金受取口座」としてご登録いただく場合（既に登録済の場合を含みます。）、当金庫の預金口座の状態（解約済・屋号付き口座等）によってはご登録ができず、マイナポータル等を通じて「公金受取口座の削除」が通知される仕組みとなっております。

このたび、当金庫が加盟する「しんきん共同センター」のシステム不具合により、屋号が付いていない口座にもかかわらず、「公金受取口座」の登録が削除されてしまった事案が発生いたしました。対象のお客さまには、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

現在、システムの不具合は解消しておりますが、既に登録が削除されたお客さまへの修正対応につきましては、デジタル庁と協議中でございます。対象のお客さまには対応内容が決定次第、個別にご案内をさせていただきますので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 誤って「公金受取口座」が登録削除されたお客さま

登録していた「公金受取口座」以外に、当金庫に「屋号付きの口座」をお持ちのお客さま

#### 2. 本件にかかる他の公表

「デジタル庁」および「しんきん共同センター」のホームページにおいて、4月16日付で同様の公表をしております。

#### 3. 本件に関するお問い合わせ先

本件に関するお問い合わせおよび当金庫のお手続きに関するご質問は、「お取引店」または当金庫のフリーダイヤルへお問い合わせください。

**北見信用金庫のフリーダイヤル「お客さまの声を聞く課」**

☎ 0120-277-665 受付時間 平日9:00~17:00

#### 4. 「口座登録法」全般に関するお問い合わせ先

同法の全般に関するご質問は、恐れ入りますがデジタル庁の「マイナンバー総合フリーダイヤル」にお問い合わせください。

**デジタル庁の「マイナンバー総合フリーダイヤル」**

☎ 0120-95-0178 受付時間 平日9:30~20:00/土日祝9:30~17:30

以上